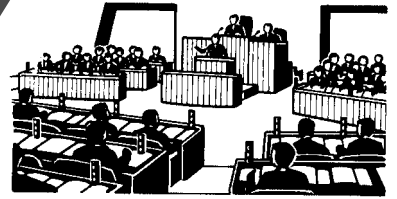


議会だより

編集：議会だより編集委員会



朝霞第四小学校改築工事に ついてなど9議案を審議

平成20年第2回朝霞市議会定例会は、去る6月2日から20日までの19日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から8議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案が原案のとおり可決・同意されました。

また、最終日には議員提出議案が1件提出され、原案のとおり可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

朝霞市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」の改正に伴い、同法による支援給付を受けている者について、ひとり親家庭等医療費の支給対象者から除外する規定を加えるとともに字句の修正を行うものです。

原案可決（全会一致）

朝霞市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」の改正に伴い、同法による支援給付を受けている者について、重度心身障害者医療費の支給対象者から除外する規定を加えるとともに字句の修正を行うものです。

原案可決（全会一致）

固定資産評価審査委員会委員選任に関する同意を求めることについて

任期満了となる次の方を、再び委員に選任することに同意を求めます。
高橋 優さん

同意（全会一致）

埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について

皆野・長瀬水道企業団が解散したこと、秩北衛生下水道組合が名称変更したこと、本市が同組合で共同処理している交通災害共済事務に新規加入することおよび組合議会議員の選出方法等に関して規定を整備するもので、同組合格約を変更することについて協議する必要があるため、地方自治法の規定により提出するものです。なお、この変更については、許可のあった日から、ただし、本市が新規加入する交通災害共済事務に関する規定については、平成21年4月1日から施行することとなります。

原案可決（全会一致）
朝霞市土地開発公社定款の一部を変更する定款

変更内容については、監事の職務に関する規定が、「公有地の拡大の推進に関する法律」の改正により、同法第16条第8項に新たに定められることによるもの、ならびに郵便貯金および郵便振替口座の業務が、株式会社ゆうちょ銀行に引き継がれたことによるものです。

原案可決（全会一致）

工事請負契約の締結について 朝霞第四小学校改築工事（建築）について、埼玉建興・総合建設特定建設工事共同企業体と19億6350万円で契約するものです。

工事場所/朝霞市幸町1丁目6番9号

工事概要/鉄筋コンクリート造 地上4階地下1階建

原案可決（賛成多数）

工事請負契約の締結について 朝霞第四小学校改築工事（電気設備）について、旭日・八洲特定建設工事共同企業体と2億5609万5000円で契約するものです。

工事場所/朝霞市幸町1丁目6番9号

工事概要/朝霞第四小学校改築 に伴う電気設備工事

原案可決（賛成多数）

工事請負契約の締結について



朝霞第四小学校改築工事（機械設備）について、大成設備・深井特定建設工事共同企業体と4億7229万円で契約するものです。

工事場所／朝霞市幸町1丁目6番9号

工事概要／朝霞第四小学校改築に伴う機械設備工事
原案可決（賛成多数）

掲載内容は第2回定例会時点でのものです。制度改正等の具体的な内容については、担当課にお問い合わせください。

議案審議

固定資産評価審査委員会委員選任方法について

田辺淳議員 さまざまな委員の選任にあたって、議会の同意を得るといふ議案はこれまで人事案件ということで、ほとんど議論されず了承されてきました。しかし、やはりこれからのあり方としては、しっかりと委員選任についても議会が形式的な同意をするというだけでなく、しっかりとチェックしていく必要があります。執行部の議案につけられた委員候補の経歴はあまりに簡略なものです。今後は事前にもう少し説明する必要があるのではありませんか？

総務部長 選任の仕方について、年齢の制限とか市独自でということについては、法律等の解釈等十分に研究する必要があります。この点については、これは市単独で新たな条件が設定できるかどうかについてはもう少し研究をしたいと思えます。また、経歴等の出し方についても研究をさせていただきたいと思えます。

議員提出議案 1件を審議

これは議員から提出された議案で、原案のとおり可決されました。

なお、可決された意見書については、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁に提出しました。

児童扶養手当を父子家庭まで拡大することを求める意見書

原案可決（全会一致）

経済的に困難な母子家庭に対しては、児童扶養手当法により児童扶養手当が支給されているが、同法は父子家庭に対しては児童扶養手当の支給対象としていない。

父子家庭の父についても、子供を18歳まで育てている間には、

経済的に苦しくなってしまう場合もあり、母子家庭と父子家庭を区別せず、経済的に困難なひとり親家庭としての経済的支援が必要である。

さらに、国の施策において、母子家庭と父子家庭を区別することなく、公的扶助の対象とすることは、男女共同参画社会の推進に寄与するものである。

よって、児童扶養手当を父子家庭に対しても支給することとする法律改正を、早期に実現するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成20年6月20日

埼玉朝霞市議会議員

この意見書の送付先
内閣総理大臣・衆議院議長・参議院議長・総務大臣・財務大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣



一般質問

市政に対する一般質問は、6月16・17・18日の3日間に行われ、17人の議員から84項目の質問が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員（発言通告順）

佐野 昌夫	岡崎 和広
獅子倉千代子	利根川仁志
福川 鷹子	船本 祐志
浦川 和子	小山 香
篠原 逸子	神谷 大輔
田辺 淳	斉藤 弘道
	石川 啓子
	堀内 初江
	須田 義博
	本山 好子
	藤井由美子

総務関係

宮戸防犯パトロールステーションの現況と課題について

佐野昌夫議員 宮戸交番が無くなったことで防犯に多くの不安を感じましたが、平成18年4月に宮戸防犯パトロールステーションとして開設し、防犯アドバイザーによる防犯相談や道路案内、地域住民によるパトロール隊の結成で活動が活発に行われ、さらに朝霞警察署でも警戒活動に配慮していただいております。また、青色回転灯を付けた防犯パトロールカーの行動範囲や運行計画等、現在の活用状況と今後の課題について共にお伺いいたします。

総務部長 宮戸防犯パトロールステーションは、現在周辺地域で活動する九つの自主防犯パトロール隊が活動拠点としており、18年度はパトロール隊の使用や通行人に道案内、地域の防犯相談、警察官の立ち寄り等3107人の利用があり、19年度も同様に3166人の利用がありました。

防犯パトロールカーの運行状況ですが、宮戸防犯パトロールステーションを拠点といたしまして、土曜、日曜、祝日に関係なく、1日置きに委託警備会社の警備員が昼夜間、午後0時30分から午後10時30分までの間で4回、市内全域をパトロールしております。

今後、利用団体とともに、朝霞警察署とも連携を図りながら、当該施設を活用していきたいと考えております。

国に提出した 利用計画書の疑義

小山香議員 今般、市長は議会の議決を欠いた朝霞市基地跡地利用計画書を市の意思と扱って国に提出したものであるが、市の意思とすることは無効である。なぜならば、市長は議会に諮ると公約したのみならず、右計画書は市内の公共的団体等の活動の総合調整に関するものであり、また、平成18年3月に議決された第4次朝霞市総合振興計画を修正・変更するものである。よって地方自治法第96条第1項第14号第15号に基づき市の意思とするには議会の議決が必要である。いかがであるか。

市長 地方自治法第96条第1項第14号の逐条解説では、「公共的団体等とは、教育会、体育会等の文化教育事業団体等いやしくも公共的な活動を営むものはすべてこれに含まれ、法人たるか否かを問わない」と書いてありますが、これには私は当てはまらないと思います。

また、地方自治法第2条第4号に総合振興計画の基本構想を定めなければならないことになっており、今回の利用計画が変更に当たるのではないかの指摘と思います。基地跡地利用計画の中でも、総合振興計画の位置付けがなされております。

私ももとしては、これに反する計画であるとは認識しておりません。また、全員協議会等で皆様にご説明をさせていただいた上でのご継続ですので、私は適正な手続きを踏んでいると思っております。

朝霞市の地域おこし・地域活性化について

篠原逸子議員 今後、朝霞市の地域おこし、地域活性化に取り組む際、具体的キーワード、題材（朝霞市の持つ個性）について何をどうとらえているかお聞きします。

審議監 地域の活性化を図るためには、市内での活発な産業活動が必要であり、また多様な市民の間で、朝霞らしい環境や地域にある歴史や伝統などへの認識を共有することや、市民の交流から生まれる朝霞らしさを追求することが、地域おこし、地域活性化につながるものと考えております。今後の地域おこしや地域活性化に通じる取り組みでは、地域に密着した産業の振興や朝霞ブランドの活用を図ってまいりたいと考えております。また、住宅都市としてのにぎわいや、長く住み続けたいと思ふ地域への愛着を育て、コミュニティを活性化するには、本市のシンボリックなイベントである朝霞市民まつり彩夏祭を、貴

重な地域資源として今後も位置づけていくことが必要であると考えております。

今後は、いかに地域を活性化するか、また、どのような題材やキーワードで朝霞市をPRし、地域おこしにつながるのかといったような視点を常に持ちながら、施策を展開することが重要であると考えております。

基地利用計画で市長公約が破たんした件

田辺淳議員 基地跡地利用計画は、結局議会に諮ることなく一方的に市長から国に提出されてしまいました。特に、市長のマニフェストである、「市民の声を反映した利用計画の策定」

や、「市議会に諮る」という広報での公約は破たんしたわけです。市民の声を取り入れながら進めて策定した「利用計画報告書」を無視し、50メートルシンボルロードと国家公務員宿舎だけが基地跡地に優先して建設されてしまうことをどうお考えですか。

市長 基地跡地の利用につきまして、マニフェストで「基地跡地をまちづくりの核にします」と政策実行宣言を掲げ、今までに「シンポジウム、パブリックコメントの開催」、「市民の声を反映した利用計画の策定」、「50メートル道路構想の具現化」などの政策目標を順次

実行してまいりました。基地跡地利用計画につきましては、検討の各段階において市民の皆さんのご参加をいただき、また、関係各位が私のマニフェストをご理解いただき、その趣旨、理念に沿って真剣にご議論をいただいたものと考えており、その結果が基地跡地利用計画書に反映されてきたものと認識しております。

また、基地跡地計画の議決を求める条例案を提案させていただき、市議会のご判断をいただくと、私としては最大限の努力をしたつもりです。

教育環境関係

小学校の運動会にテントの施設を

獅子倉千代子議員 昨年の小学校の運動会は残暑の大変厳しい中で実施されました。今年も同時期に開催が予定されています。地球温暖化が進む中、今年も暑い夏が予想されます。運動会は小学校にとって年間行事の中でも大事な行事であります。安全で楽しい運動会にしたい。また、市民体育祭のように地域・学校・PTAが協力して全児童が入れるテントを張って、厳しい暑さから児童の健康を守ってやるべきと考えますが

いかがですか。

学校教育部長 各学校が保有しているテントの数や準備、片付けに対する人手、設置後の安全管理を考えますと、全児童が入るだけのテントの設置は現状においては難しいのではないかと考えております。

ご提案につきましては、校長会議等の折にお伝えをさせていただきたいと思っております。

また、今年度も昨年度実施した各校の暑さ対策を参考に、児童の健康面、安全面を考慮した対策を十分に練った上で運動会を実施するよう各学校を指導してまいります。

朝霞第五小学校の改築について

利根川仁志議員 本年6月から埋蔵文化財発掘調査から始まり、10月から校舎棟の建設が着手され、5年間かけての事業となつていますが、工事着手する現段階において保護者側から疑問点、問題点が多く寄せられております。期間が5年間という長期になることや設計の問題、





休み時間の在り方、エアコンの設置など多くの問題が懸念されており、再度丁寧な説明会も必要と思います。今後の対応についてお伺いします。

市長 22年から新校舎で授業ができますが、その後3年間、建物の解体、体育館の建設、校庭の整備の中で騒音や粉じんなどの問題もありますので、エアコンの設置については前向きに検討し、教育委員会と調整をしていきます。

教育長 第五小学校の校舎棟は、20年10月から工事を開始し、新校舎での授業開始を22年4月既存校舎の解体後、体育館の建設を22年10月から24年2月、既存体育館の解体後、外構工事を同年10月から25年2月までに行う計画となっております。設計は現在の設計案のほかに現校舎の場所に建設する案もありましたが、移動距離、日影制限、仮校舎の費用などが問題となり、既存の校舎を使用しつつ進める本計画に決定したところです。

また、休み時間など遊び場の確保は、校舎屋上を整備し安全管理のために人員配置をします。

なお、一貫して言われている保護者等への丁寧な説明は、できるだけ情報を提供し説明を加えていきます。とりわけ業者が決まって工事が確定したら説明会を開催いたします。

膝折市民センターに 中高生の居場所確保 について

福川鷹子議員 平成21年秋オ

ープンの膝折市民センターもようやく計画が始動いたしました。このセンターも今までと同様に子供と高齢者にはよく利用していただける施設として建設されそうです。折あることにお願ひしておりますが、中高生が集い、楽しく過ごせるスペースはなかなか建設されない現状です。中高生のたまり場という公園や空き地等々です。天気の良い日はそれでもいいですが、雨の日は悲惨です。膝折市民センターの特徴の一つとして多目的スタジアムとはどんなものですか。中高生が利用できるのですかお聞きします。

市民環境部長 平成21年度に開館予定の(仮称)膝折市民センターにはホールや会議室のほかに、青少年のバンド活動やさまざまな音楽活動に利用できる多目的スタジアムを、市民センターとしては初めて設置いたします。また、貸部屋以外に、だれでも自由に交流できる憩いの場として、玄関付近にラウンジ、屋外の広場にはベンチを設置する予定です。中高生にもご利用いただくことができます。また根岸台市民センターと同

様に、児童館を併設する予定になっており、こちらでも中高生向けの鑑賞室など、自由にご利用いただけるものと考えております。



建設関係

子どもたちの 遊び場の確保を

岡崎和弘議員 最近、子ども

たちの遊び場が極端に少なくなつてきているように思われます。以前は、身の回りのいたるところに原っぱがあり、自由にかつ創造性豊かに遊ぶことができました。近年、子どもたちを狙った悪質な犯罪が後を絶ちません。子どもたちが自由に、そして安心して遊ぶことができる空間、原っぱを提供してあげることが必要だと思います。朝霞市として子どもたちの遊び場の確保はできないでしょうか。

都市建設部長 市内の多くの公園は小規模なので、利用者の

安全や近隣への影響を考慮し、利用に際してさまざまなルールを設けており、ボール遊び等ができる多目的広場の確保がされておりません。多目的広場の設置は、用地の確保や事故等に対する責任所在および管理上の問題があり、現段階では大変厳しい状況です。

こういつた広場には、不特定多数のいるような考えを持った方が集まります。これらについて慎重に検討する必要がありますと考えております。

下水道の使用料未徴収 について

浦川和子議員 下水道供用開

始区域内で、下水道料金のみを賦課徴収している4866世帯を対象に調査した結果、下水道使用料の未徴収が943世帯判明しました。原因は、事務処理上のチエック漏れや工事店からの工事完了報告書の未提出等が上げられていますが、現在の未徴収世帯に対する市の取り組み状況と二度とこのようなチエック漏れ等がないよう今後の再発防止策としての市の対応についてお伺いします。

都市建設部長 本年4月に職員が各対象世帯を訪問し、おわびするとともに、今後の使用料の賦課徴収ならびに時効の到来していない過去の使用料のお支

民生関係

国民健康保険税の 引き下げを

石川啓子議員 国保税の大増

税が行われました。所得200万円固定資産税10万円子ども2人のモデルケースでは5万1000円の値上げ、同じ収入で子ども4人では6万9000円もの値上げとなりました。この4市では一番高い国保税となりました。他市では一般会計の繰り入れを増やし値上げをおさえたり、引き下げたり市民負担を減らす努力をしています。朝霞市は収入のない扶養家族1人1人にかかる均等割が値上げされました。市民負担を抑える努力は考えなかつたのですか。



市長 国民健康保険税の制度改正については、当初からできるだけ市民の皆さんのご負担のないように設定をさせていただきたいと指示をしております。

ただ、朝霞市の国民健康保険財政は、一般会計からの繰り入れが非常に多い状況です。その大変厳しい財政状況の中で、どの程度一般会計からの繰入金金を容認していくのかということも朝霞市のこれからの大きな課題だと思っております。そういった中で、苦渋の選択としてこういった改定をさせていただいたところではあります。

国民健康保険について

堀内初江議員 国は後期高齢者医療制度の強行だけでなく、一緒に国民健康保険も改悪し国保加入者に対し、増税を押し付けています。高い保険料が払えない世帯がますます増え、病気になるって医者にかかれないう命にかかわる大問題です。国が増税を押しつけても自治体独自の努力で保険料を引き下げたのは県内で6市町、据え置いたのは31市町、国の言うがまま増税としたのは22市町です。朝霞市が本気で命の尊さを考えるならば自治体独自の努力を行い保険税の大増税はやめるべきです。

市長 朝霞市の国保財政につきましては、一般会計からの繰

り入れが増大してきております。平成16年度は追加繰り入れが1億5000万円、平成17年度が3億5000万円、平成18年度が約3億、そして平成19年度は約5億5000万円、最終的には12億円の繰り入れを行ったところではあります。こういった状況の中で、制度改正を行ったわけですが、近隣3市と比較しても大体同じようなレベルであると私は認識しております。

今後につきましては、状況の推移を見てみたいとわかりませんけれども、現状ではこの改定について、市民の皆様にも十分理解をいただけるよう説明をさせていただきながら対応をしていきたいと思っております。

乳幼児医療費無料拡大について

本山好子議員 昨年12月の議会で質問した乳幼児医療費の入通院の助成を中学3年生までに拡大していただくことについて市長にお尋ねします。子供を産んでも経済的に負担が大きく何より子育てにお金がかかり過ぎ、それならば「自分自身の人生を楽しみ、結婚して子供は産みたくない！」など時代ともにさまざまな考え方も生まれ、核家族化の進展で子育て環境も大きく変化し、朝霞市として安心の子育てへの乳幼児医療費無

料拡大は今後どうされるのかお伺いします。

市長 桶川市が無料化の拡大を6年生まで行った数値をもとに、朝霞市の状況を調べると約5300万円ほど持ち出しが増えます。また、中学生まで通院入院まで拡大した場合には、練馬区の状況は1・64倍ほど助成額が増え、そうなる朝霞市では約1億3700万円ほどの財源が必要となり、中学生まで拡大すると非常に大きな費用負担になると思っています。

ただ、入院分については割合が低いので、私としては入院分については中学校3年生まで、通院分については小学校6年生までを、今後いろいろ問題点もありませんので、事務方ともう少し詰めて検討はしていきたいと思っております。

後期高齢者医療について

藤井由美子議員 年齢で医療を分けること自体が問題だが、廃止または見直しまで朝霞市独自の低所得者層対策が必要。保険料と医療費の負担は、高齢者にとつてかなり重いものとなる。軽度なうちに診療を受け、重症化を防ぐことで医療費も少なくて済む。保険料や医療費の自己負担がこれまでより重くならないよう介護保険と同様に一般会

計からの補助は可能なはず。また、人間ドックもこれまで一般会計で行っていたので、持ち出しが増えるわけではない。市民の健康を守るためにできることはすべきではないか。

健康福祉部長 後期高齢者医療制度は、広域連合が保険者です。市として独自の施策は難しいものと考えますが、現在国においても新たな低所得者対策を検討中ですので、今後の動向を注視してまいりたいと思っております。

なお、保険料を市独自に負担ということについては、保険料等は広域連合で賦課決定しているのが市がこれを変えることはできないと思っております。また、医療について、終末期相談支援料および後期高齢者診察料は中央社会保険医療審議会で議論また検証作業に着手するということではあります。

人間ドックは保険者の事業ととらえており、現時点では市で実施はしませんが、2年後の見直しの中で広域連合に会議等を通じ要望してまいります。

子ども医療費助成拡大について

斉藤弘道議員 子ども医療費助成の対象年齢の拡大は、多くの市民の願いです。中学校卒業までの拡大を求めます。もし、

拡大の方向であれば、何歳までということを検討し、いつ頃までに行うのか質問します。また、市民からの「年齢拡大を求める請願」が、3月議会で、賛成7、反対16（無記名投票）で否決（不採択）となつてしまいました。現在、同趣旨の請願が再度審議され、「3月の結果を重く受け止める」という議員もいます。市長が、拡大の条例を提案しても否決されかねません。市長の決意を伺います。

市長 県の補助制度の改正に伴い財政負担が増加するという状況もありますが、市民の要望も多く、他市においても対象年齢の拡大が図られていることからこれらの状況も注視しつつ検討をしております。私としては入院は中学校3年生まで、通院は小学校6年生までの拡大を担当に今後指示したいと考えております。時期については、平成18年1月から行った現物給付のこともあり、体制を整備しないとすぐ実施というのは非常に難しいと聞いています。具体的な実施時期については明確に申し上げられませんが、なるべく早い時期にと考えています。

各施策の具体的な内容については、各担当課にお問い合わせください。



議会の詳細は 会議録で

会議録は、市政情報コーナー（市役所3階）のほか、図書館および各公民館図書室に備え付けてあります（今回の会議録は、9月上旬に配置予定です）。



請願審議

採択

朝霞基地跡地有効利用の促進を求める請願

（請願者）

田村 雄二さん

（請願者）

田村 修司さん

不採択

基地跡地内に複合公共施設建設計画の全面的見直しを求める請願

（請願者）

朝霞基地跡地利用市民連絡会
代表 大石 紀子さん

朝霞基地跡地を取得するために埼玉県による財政援助を求める請願

（請願者）

朝霞基地跡地利用市民連絡会
代表 大石 紀子さん

基地跡地整備計画に関するパブリックコメントの尊重を求める請願

（請願者）

田谷 英浩さん
朝霞市基地跡地利用計画の説明会を求める請願

（請願者）

大野 良夫さん
朝霞市議会の改革を求める請願

（請願者）

岩垣 清文さん
子ども医療費無料制度の助成対象の年齢拡大を求める請願書

継続審査

新日本婦人の会朝霞支部
支部長 深澤 侃子さん

（請願者）

プレイパーク（冒険遊び場）の設置等を求める件

（請願者）

あさかプレイパークの会
代表 野上真由美さん

朝霞市議会の会議公開の件
（請願者）
岩垣 清文さん

請願・陳情の 提出について

請願・陳情の提出の方法は、市ホームページの市議会のコーナーの「皆さんと市議会」の項目に掲載してありますので、そちらをご参照ください。

寄附行為の 禁止について

議員の寄附行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。

こんなものが寄附禁止の対象になります

- ・お中元やお歳暮
 - ・年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）
 - ・本人が出席しない結婚式の祝儀や葬式の香典 など
 - ・各種会合への祝儀 など
- 皆様のご理解を、よろしくお願いたします。



埼玉県の選挙統一キャラクター「選挙くん」

議会を傍聴することは、市民として市政を身近に知るための最もよい方法です。皆さんが選んだ議員がどのような活動、仕事をしているかなどを十分にご理解いただけたらと思います。

市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。ぜひ傍聴にお出かけください。

問い合わせ / 議会事務局 内線2284

☎048 463 0549（直通）

市議会を傍聴してみませんか



次回定例会の開会日は 9月1日(月)の予定です

請願の提出は、8月25日(月)
午後5時までにお願いたします

傍聴席 入口

傍聴席の入口は、市役所庁舎玄関に向かって右方向にあります。

